一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書【指名願い】について

大洲市が発注する「建設工事、測量・建設コンサルタント等業務」および「物品の製造・販売および役務の提供等」の競争入札などに参加するためには、事前の申請が必要です。

平成25・26年度において、競争入札などに参加を希望する人は、次の要領で申請書を提出してください。 詳細は、大洲市公式ホームページ《産業・ビジネス→入札・契約・検査》をご覧ください。

【申請期間】2月1日金~28日休(市の休日を除く執務時間中)

【申請方法】

- ▽市内業者…持参または郵送
- ▽市外業者…郵送(郵送の場合は当日消印有効)

【申請書の様式など】

競争入札の種類	申請書の様式	提出要領	
建設工事および測量・建設コンサ ルタント業務など	▽中央公共工事契約制度運用連絡 協議会統一様式ほか ▽国土交通省提出様式ほか	ホームページに掲載 および	
物品の製造・販売および役務の提供など ※2	大洲市指定様式 ※ 1	総務課で配布	

- ※1 大洲市公式ホームページ《申請書ダウンロード》からダウンロードできます。
- ※2 自動車販売・車検整備、漏水調査などに係る資格審査申請を含みます。

【注意事項】

- ▽大洲市内に本店または営業所を有する法人または個人で、下水道法第22条の資格を有し、下水道工事の競争入札に参加を希望する人は、3月29日金までに下水道課へ届け出てください。
- ▽申請書提出後書類内容に変更が生じた場合は、直ちに総務課まで届け出てください。
- ▽申請はすべて総務課契約係で受け付けします。
- ※申請の期間以外での受け付けは行いませんので、ご注意ください。

平成24年7月1日 経営事項審査の新基準が施行されたことに伴う取り扱いについて

今回の入札参加資格審査申請時には、新基準による経営規模等評価結果通知書を提出してください。ただし、 旧基準の審査を受けたものであっても「雇用保険加入」、「健康保険及び厚生年金保険加入」のいずれも「有」 または「適用除外」の場合は再審査の必要はありません。

入札参加資格要件に「市県民税の特別徴収実施」が追加されます

大洲市に市県民税の納付義務のある従業員を雇用している場合、当該市県民税の特別徴収を行っていることが必要です。(平成25・26年度については経過措置あり)

【提出・問い合わせ先】

〒795-8601 大洲市大洲690-1

総務課契約係 ☎24-1725

水道事業会計決算状況

概要をお知らせします。 平成23年度水道事業会計の決算

届けるための収支) 【収益的収支】(水道水を各家庭に

> 金などです。 国・県の補償金、

となりました。 69万1000円、 の水道料金収入は、前年度比14 年々減少しています。平成23年度 識の高まりなどから、使用水量が 収入は、給水人口の減少や節水意 本市の水道事業における収益的 2・1%の減

資産の除却費を計上したことによ 前年度より増加したことや、 おいて、漏水などによる修繕費が いますが、結果として収支は赤字 行財政改革に懸命に取り組んで 一方、収益的支出は営業費用に 12・2%の増となりました。 前年度比9048万4000

良するための収支) 【資本的収支】(水道施設を建設改 決算となりました。

懸命に経営改善に努めています

水道管や施設の老朽化による

このように、行財政改革を進

事業が主なものですが、他には県 を実施しました。 老朽化した水道管や施設の更新 資本的収支では、 建設改良事業

> らに厳しい経営が見込まれます。 赤字決算となりました。今後もさ 漏水が多発するなど、結果的には

道の改良工事や公共下水道の整備

ますので、みなさんのご理解をお

て見直し、一層の経費節減に努め

次年度以降も経営状況を徹底し

に伴う水道管の布設替え工事を行

いました。 これらの財源は、

【これまでに実施してきた行財政

改革の取り組み 市町村合併以来、

や、経営改善に取り組んでいます。 経費節減など

▽5%以上の企業債を繰上償還 ▽下水道料金の事務受託収入の確 し、低利の企業債に借り換え、 どを削減 職員数を見直し、 利子負担を大幅に軽減 隔月検針の実施による委託料な 人件費を削減

 ∇ ∇

か、古事茶や計

損益勘定留保資

国庫補助金や

小坦	尹未云司		(単位:千円、消費税抜き)
項目金:		金 額	主な内容など(左の金額とは一致しません。)
	事業収益	741,487	水道の経営活動により生じる収入
	営業収益	698,886	水道料金 687,003
収	営業外収益	37,864	一般会計からの補助金 37,195
	特別利益	4,737	
益	事業費用	832,125	水道の経営活動に要する費用
的	営業費用	709,240	水道水を作り、届ける費用 310,135 減価償却費、資産減耗費 399,105
収	営業外費用	120,697	企業債利息 110,693
l <u></u>	特別損失	2,188	過年度損益修正損
支	当年度純損失	90,638	当年度の収益と費用の差
	前年度繰越利益剰余金	15,009	前年度からの繰越剰余金
	当年度未処理欠損金	75,629	翌年度に繰り越す欠損金

/出仕・イロ (出典報)ない

			(単位・十円、消費祝込 <i>み)</i>	
項目		金 額	主な内容など	
	資本的収入	419,646	資産形成に充てる収入	
	負担金	1,208	工事負担金	
資	補助金	100,421	国庫補助金、一般会計からの補助金	
本	企業債	271,500	平成23年度事業分	
'	補償金	46,517	補償金など	
的	資本的支出	886,044	資産形成に要する支出	
収	建設改良費	580,519	水道管や施設の新設、維持などの工事費用	
10	企業債償還金	305,525	企業債元金	
支	支		資本的収入が資本的支出に不足する額	
	収支の不足額	466,398	(この収支の不足額については、損益勘定留保資金や建	
			設改良積立金などで補てんしました。)	

算団結法 了人 の大 お洲 知住の宅 せ協 会

解散に関する事務手続きは完了 24 になります。 ついては、 【問い合わせ先】 **3年9月28日に清算結了登記を行** ました。これにより、当協会の 今後、当協会に関連する業務に 登記簿閉鎖となりました。 団 法人大洲 大洲市が引き継ぐこと 住宅協会は、 成

入学資格

程山

生東徒高

院等学校の

通

信

制

1

込みの人、または中等教育学校·平成25年3月に中学校を卒業見 中学校卒業程度の学力を有 中学校を卒業してい 高校に在学中または中途退学した人 と認められる人 前期課程修了見込みの る する

【出願期間

2月1日金~3月21 2月1日金 ∇ 新入学 編入学・転入学 4月 4 日 日 (木) (木)

(問い合わせ先)

特定最低賃金改正のお知らせ

産業振興課

②業務用機械器具製造業など 【特定最低賃金】 パルプ、 情 報 用 通信機械器具製造業など 紙製造業 **%** 時間あたり 7 8 4 円 7 9 8 円

5各種商品小売業 除外の労働者、 右記の特定最低賃金には、 は、 機関製造業など W ます。 適用除外の業種が定めら 該当する場合 ①から③の産業 8 7 0 6 9 7 円 円 7 0 5 円 適用

 ∇

※

7

7 八四 0 8 9 $\begin{array}{c} 0 \\ 8 \\ 9 \\ 4 \end{array}$ (9 3 5)

電気器具による火災の防 消防署からのお知らせ~

▽電気コードを束ねて使用しない。 次のようなことに注意しましょう。 用

▽コンセントプラグは、 こまめに

電気ストーブは、 ンなどの燃えやす 用しない。また、スト 布団やカー い物の近くで 1 ブ テ

が 適用されます。 缓県最低賃金(1 時間654円

愛媛労働局賃金室 【問い合わせ先】

▽たこ足配線をしな ない。 傷んでいる電気コードを使

 ∇

▽電源コードを折り曲 11 物の下に敷き込まない。 げ いたり、

濯物を干さな

 $\begin{pmatrix} 2 \\ 2 \\ 1 \\ 7 \\ 5 \end{pmatrix}$ 0

気器具による火災を防ぐため、

掃除をする。

重

1時30分~3時

分

時

2 月 24 日

(日) 30

4階多目的ホート大洲市総合福祉 祉 世センタ ル

- 自然再生エネルギーに、境とサビィ 環境と共生の町づくり 「高知県梼原町【講演】 (講師)中越 武 町におけ Ź 氏 13 0 11 7

グリーンコンシュ 大洲 【参加費】 主 の環境をよくする連 無料 1 マ 治絡協議 おお

(問い合わせ先)

不動産無料相談

無料法律相談

年金出張相談

大洲地域

長浜地域

人権相談

大洲地域

長浜地域

河辺地域

大洲地域

長浜地域

肱川地域

河辺地域

場

問

問

惿

場

2月21日(木)

2月13日(水)

長浜町商工会 松山西年金事務所

2月15日(金)

2月12日(火)

河辺公民館

☎24-1746

行政相談(総務省)

☎24-1724

2月5日(火)

平公民館

☎089-925-5105

午後2時~4時30分

大洲商工会館 ※要電話予約

大洲商工会議所 ☎24-4111

2月5日火 · 19日火 · 26日火

午前10時~午後3時30分 大洲市総合福祉センター

午前10時~午後3時30分

2月20日(水) 午前10時~正午 人権啓発課(旧図書館2階)

2月15日金 午後1時~3時

急ぐときは法務局大洲支局

2月20日(水) 午前9時~正午

2月22日金 午後1時~4時

長浜体育館1階会議室

長浜支所 ☎52-1111

午後 1 時30分~ 4 時30分 肱川公民館 2 階青年室

2月12日火) 午前10時~正午

肱川支所 ☎34-2320

河辺老人福祉センター

河辺支所 ☎39-2112

長浜体育館1階和室

☎0570-003-110

市役所人権啓発課

市役所1階会議室 市役所総務課行政係

午前10時~正午

午前10時~正午

2月15日(金) 午前10時~午後4時

宅建協会大洲地区連絡協議会

ビアスプランニング(株)

☎25-1747

▽こたつの中で衣類を乾燥させ 就寝用として使用しない

講演会のご案内